



平成 28 年 4 月 21 日

社会福祉施設へ助成金、アジアからの留学生へ奨学金を贈呈

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、CSR（「企業の社会的責任」）への取り組みの一環として、公益信託「筑波銀行愛の社会福祉基金」及び公益信託「筑波銀行記念奨学基金」を設立し、毎年、社会福祉施設への助成金及びアジアからの留学生への奨学金を贈呈する等社会貢献活動を実践しております。

この度、平成 28 年度贈呈式を開催し、助成金及び奨学金を贈呈しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 助成金及び奨学金の贈呈

(1) 社会福祉基金より助成金を贈呈

- ①社会福祉法人 河内厚生会 理事長 雑賀 正光（河内町）
- ②特定非営利活動法人 ざつきよやくらぶ 理事長 栗又 幸江（土浦市）

(2) 奨学基金より奨学金を贈呈

筑波大学、茨城大学、筑波学院大学に在学中のアジアからの留学生 3 名（各大学 1 名）

2. 贈呈式開催日

平成 28 年 4 月 21 日（木）

3. 基金の概要

	「筑波銀行愛の社会福祉基金」	「筑波銀行記念奨学基金」
1. 内 容	茨城県内の民立民営障害者施設の福祉活動に対し助成を行う。	アジアの国又は地域から、勉学又は研究のため来日し、茨城県内の大学に在籍する留学生に対し奨学金を支給する。
2. 設立年月日	平成 4 年 10 月 1 日	平成 2 年 1 月 8 日
3. 贈 呈 金 額	1 施設 30 万円限度	年間 180 万円（1 人当り 60 万円）
4. 延べ贈呈先	59 施設（61 件）	92 名
5. 選 考 方 法	毎年 4 月より社会福祉協議会等に募集案内を通知し助成希望先を募り、運営委員会で助成先を決定する。	毎年 11 月ごろ茨城県内の大学に募集要項を案内し受給希望者を募り、運営委員会で受給者を決定する。

以上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	鈴木	内線3731
	地域振興部公務渉外室	須藤	内線2610
TEL 029-859-8111			